**様式4**

2015年9月4日公示

**2015年度第２回**

**中小企業海外展開支援事業**

**～案件化調査～**

**企画書**

（上限3,000万円・上限5,000万円）

※いずれかを選択し○で囲んでください。

|  |
| --- |
| **【企画書作成に当たっての留意事項】**＊以下の項目を満たさない場合は減点の対象とします。１．提案する製品・技術については、写真や図を用いてわかりやすくご説明ください。２．記載量は、要約、項目１．～５．全体（別添1～4は除く）で、**15ページ以内**（表紙は含まない）とし、できるだけ簡潔かつ的確な企画書を作成するようご留意ください。３．作成に当たっては、文字の大きさは10.5ポイント以上、1行当たり45字以内、１頁あたり45行以下としてください。４．企画書は別添を含めA4用紙に統一し、両面印刷でホッチキス左上1箇所留めとしてください。（ファイリング・簡易製本等は不要です）５．企画書作成に当たっての留意事項を青字で解説しています。この部分は、企画書作成時には削除して下さい。６．別添1～4以外の添付資料は提出いただいても審査対象とはなりません。７．本文と別添1～4を1冊に綴じてプロポーザルとしますので、それ以外の資料は挿入せず、必要があれば本文内へ挿入して下さい。８．企画書の提出後、記載内容の確認のため個別に照会を行うことがありますので、その際はご対応をお願いします。 |

**対象国：○○国**

**調査名：（案件名称「○○案件化調査」を書いてください。）**

**提案法人名：（提案法人名を記載してください。**

**＊共同企業体の場合は、全法人名を連記してください。）**

**2015年○月○日（提出日）**

**企画書要約**

**調査名：（\*全体で４５文字まで）**

**（英文調査名：**Feasibility Survey for～.**）**

～に提案する調査の英文名称を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **提案の概要** | ○○に関する調査。□□（製品名、製品説明）を活用し、△△を目指す。（＊全体で120文字～145文字） |

例：新生児の黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上に関する調査。新生児の黄疸を診断する検査機器の未普及により黄疸の適切な診断と治療が遅れているベトナムの地方・中規模病院に対し、単機能、操作が簡単で廉価な専用検査機器を導入することで、新生児医療の水準向上と乳幼児死亡率の改善を目指す。

|  |
| --- |
| **Ⅰ．提案の内容** |
| １．対象国 | ○○国 |
| ２．対象分野 | ①環境・エネルギー、②廃棄物処理、③水の浄化・水処理、④職業訓練・産業育成、⑤福祉、⑥農業、⑦保健医療、⑧教育、⑨防災・災害対策、⑩その他（　　　　　）※最も親和性の高い分野を一つ選択してください。①～⑨に該当する分野がない場合には⑩その他に記載してください。 |
| ３．背景 | 対象国に対する我が国の援助方針と提案する分野の課題・問題点等を記載してください。 |
| ４．提案製品・技術の概要 | 提案する製品・技術の特徴、金額、他社と比べた際の比較優位性等を記載してください。 |
| ５．想定するODA案件化の計画 | 調査後どのようなODA案件を計画し、これにより対象国の問題をどのように解決するかを記載してください。 |
| ６．想定するビジネス展開計画 | 上記５．のODA案件を通じて、対象国でどのようにビジネスを展開していくか記載してください。 |
| ７．調査計画（想定するカウンターパート含む） | 今回の調査事項を記載してください。 |
| ８．事前の現地調査の有無 | 有（時期・期間）・無 |
| ９．実施予定期間 | 2016年　 月～ 20　年　 月（　 ヶ月） |
| １０．調査費概算額 | 千円※見積金額内訳書の合計金額を記載してください。 |
| １１．民間企業の製品・技術の活用が期待される開発課題 | [http://www.jica.go.jp/sme\_support/reference.html上記URL](http://www.jica.go.jp/sme_support/reference.html%E4%B8%8A%E8%A8%98URL)をご参照のうえ、該当課題に対応した提案である場合は課題No.を記載してください。なお上記課題に対応しない提案は本欄を空欄としてください。 |
| **Ⅱ．提案法人の概要** |
| １．法人名 | 共同企業体を構成する場合は、代表法人から順番に、すべての構成法人を記載してください。 |
| ２．代表者名 | ＊共同企業体の場合は代表法人 |
| ３．本社所在地 | 登記簿上の住所を記載してください。＊共同企業体の場合は代表法人 |
| ４．設立年月日（西暦） | ＊共同企業体の場合は代表法人 |
| ５．資本金 | ○万円＊共同企業体の場合は代表法人 |
| ６．従業員数 | ○名＊共同企業体の場合は代表法人 |
| ７．直近の年商（売上高） |  |
| **Ⅲ.海外での調査展開の為の調査（事業）受注実績と応募状況** |
| １．JICA、省庁等の調査の受注実績 | 受注年度・調査発注者、国名・件名等を記載してください。 |
| ２．JICA、省庁等の調査への応募状況 | 海外展開にかかる他調査へ同時に応募・申請若しくは応募・申請予定の場合は、応募・申請先機関名、応募・申請調査名、国名、件名等を記載してください。 |

※本要約の記載は最大２ページとする。

**１．提案の製品・技術の概要**

|  |
| --- |
| 本項目は、提案内容を理解するために、提案されている製品・技術（ノウハウなどの無形の技術等も含みます。）の概要を簡潔且つ基礎情報を盛り込んで記載してください。以下の項目について写真や図を用いて具体的に記載してください。なお、提案製品が他社の製品の場合は、提案法人が有する強みを記載ください。 |

・製品・技術の特長

・製品・技術のスペック・価格（仕様変更や現地生産等によりコストダウンを想定している場合にはその旨記載ください。）

・製品・技術における特許の有無（国内、海外）：あり・なし（いずれかに〇をつけてください。「あり」の場合は特許番号等を記載ください。）

・国内外の販売実績（件数、売上高、主要取引先等）

・国内外の競合他社製品と比べた比較優位性（価格、スペック、先導性・希少性、代替品の有無、模倣可能性等につき表や図を使って他社製品との比較優位を記載ください。）

・その他（メディアでの取り上げ、表彰制度等での受賞実績等があれば記載ください。）

**２．対象国の開発課題への貢献**

|  |
| --- |
| 本項目は、審査基準の「開発課題との合致状況・ODA案件化の計画」の評価に反映されます。提案の製品・技術が、対象国の開発課題にどのように貢献できる可能性があるのかについて、以下の項目を具体的に記載してください。効果について、可能な限り定量的に記載してください。想定するカウンターパートについては、原則として公的機関になります。農協や商工会等の業界団体、公共性のあるサービスや研究等を実施している民間団体についても、その所管官庁等政府機関の合意が見込まれればカウンターパートとなりえます。 |

**（１）開発課題との合致状況**

・調査対象国・地域・都市名及び選定理由

・調査対象国・地域・都市が抱える開発課題（提案する製品・技術と関連する対象国・地域の開発課題について定量的及び定性的データを記載ください。）

・調査対象国に対する我が国援助方針との合致（援助の基本方針、重点分野、開発課題との整合性を記載ください）

・上記課題に対して提案企業が提供しうる解決策及び途上国への貢献姿勢・　　意欲

**（２）ODA案件化の計画**

・製品・技術を活用した調査後のODA案件の概要（スキーム及び内容）

・想定するカウンターパートと役割（提案する製品・技術との関係で公的機関を設定し、その役割を記載ください。）

・上記ODA案件の実施により想定される開発効果（上記開発課題に対して提案する製品・技術の導入によ想定される定量的な開発効果を記載ください。）

**３．本調査実施後のビジネス展開計画**

|  |
| --- |
| 本項目は、審査基準の「本調査後のビジネス展開計画」及び「海外展開に当たっての企業の経験・能力」の評価に反映されます。以下の項目について具体的に記載してください。 |

**（１）企業における海外事業戦略**

・海外進出の目的（国内外の自社を取り巻く事業環境を踏まえた海外進出の目的につき記載ください。）

・自社の経営戦略における海外事業の位置付け（中長期の計画等）

・海外展開を検討中の国・地域・都市（本調査以外の国・地域・都市に向けた海外展開の計画について記載ください。）

**（２）想定するビジネスモデル・仕組み・スケジュール**

・ビジネスの実施体制（現地のビジネスパートナー候補、生産体制、販売体制等につき記載ください。）

・流通販売計画（原料調達、製造、流通、販売先ターゲット、市場規模等含めた黒字化に向けた計画を記載ください。）

・初期投資、投資計画（想定される初期投資額及び資金調達の計画を記載ください。）

・スケジュール

・上記２．（２）で記載したODA案件との関係性（ビジネス展開におけるODA案件の必要性につき記載ください。）

**（３）想定するリスクとその対応**

・社会・経済状況、法務・知財・環境社会配慮面等のリスクと対応策

**４．調査計画**

|  |
| --- |
| 本項目は、審査基準の「調査計画及び調査実施体制等の妥当性」の評価に反映されます。以下の項目を記載願います。 |

**（１）これまでの準備状況**

・本調査の提案までに、当該提案企業（団体）或いはそれを構成する各企業が行った取組。（例：○○年から現地調査を行い、○○へヒアリング（視察）を実施した結果、○○であった。）

・JICAによる本調査支援が必要な理由

**（２）調査方針及び調査内容・方法**

・調査方針（目標）

・調査内容・方法（調査方針を達成するために必要な渡航毎の調査項目及び方法につき具体的に記載ください。）

・調査工程・各要員の役割（別添１工程・要員計画表に併せて記載）

・想定するカウンターパートへの働きかけ（カウンターパートへの提案する製品・技術を紹介又は試用方法につき記載ください。）

・本邦受入活動実施の有無：あり・なし（いずれかに〇をつけてください。「あり」の場合次の項目について記載してください。）

・本邦受入活動の内容及び方法

**（３）提案製品の紹介や試用の具体的内容と方法**

　※調査において提案製品を日本から調査地に輸送して紹介や試用を行う場合に記載してください。輸送しない場合は上記調査内容にてカウンターパートへの提案製品・技術の紹介方法につき記載ください。

・製品の別送の必要の有無：あり・なし（いずれかに〇をつけてください。「あり」の場合次の項目について記載してください。）

・紹介や試用の内容及び方法

**（４）調査実施体制**

・提案法人と外部人材（コンサルタント等）の役割分担（工程・要員計画表に併せて記載）

・外部人材が必要な理由

※以下１．～５．に留意し、調査の実施体制を提案法人と外部人材に分けて調査に従事する方の氏名、所属会社・部署名を業務従事者名簿（別添２）に記載して下さい。

１．提案法人または代表法人（中小企業）で本調査を総括される方については、担当業務欄に「業務主任者」と記載してください。

２．中小企業団体が応募する場合は、業務主任者が中小企業の所属である必要がありますのでご注意ください。

３．外部人材としてコンサルタント等を活用する場合は、コンサルタント等の総括業務を担当される方の担当業務欄に「チーフアドバイザー」と記載し、担当する業務も記載して下さい。

４．「業務主任者」及び「チーフアドバイザー」については、それぞれ別添３に従い経歴書を作成の上、添付してください。

５．本調査では、提案法人の社員等以外で本調査に関わる社（者）の人員は全て「外部人材活用」として定義します。経費率の上限は外部人材の業務内容によって異なりますので、詳しくは「経理処理ガイドライン」を参照してください。

**５．国内の地元経済・地域活性化への貢献について**

|  |
| --- |
| 本項目は、地域活性化特別枠の採点対象として、審査基準の「地元経済・地域活性化への貢献度」の評価に反映されます。現時点及び調査後に見込まれる地元経済・地域活性化への貢献を具体的に記載してください。 |

**（１）**現時点での日本国内の地元経済・地域活性化への貢献

＊実績を示す資料などを引用する等して、具体的に記載ください。

・地方自治体との連携・貢献実績（地方経済振興政策への貢献等）

・経済団体等との連携・貢献実績（経済連合会、商工会議所等）

・日本政府、省庁の取組みに合致（総合特区の認定、省庁の地域活性化関連施策での受賞、認定等）

・大学/研究機関等との連携・貢献実績

・産業集積(クラスター)等との関連

・上記の他、地元の経済・地域活性化への貢献実績

**（２）**本調査で検討するODA案件化及び海外展開を実施することで見込まれる日本国内の地元経済・地域活性化

・事業実施による国内の雇用創出、新規開拓、新規開発

・事業実施による国内関連企業の売上増

・事業実施による新たなパートナーとの連携及び連携強化（地方自治体、経済団体、大学/研究機関等、各地中小企業支援関係機関等）・上記の他、事業実施による国内地元経済への裨益

以上

別添１　工程案・要員計画

別添２　業務従事者名簿

別添３　経歴書

別添４　環境社会配慮　スクリーニングフォーム



別添１

**業務従事者名簿**

別添２

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 担当業務 | 担当業務　　　　　　内容詳細 | 所属先 | 分類(注3） | 格付 | 生年月日（注１） | 最終学歴(注２) | 卒業年月(注２) |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  | （注１）従来の様式から、業務従事者の同定を容易にすることを目的として、「生年月日」が追加されています。ご留意ください。 |  |
|  | （注２）業務従事者の最終学歴（卒業年月）が大学院卒以上の場合、大学学歴と大学卒業年月もあわせて記載願います。 |
|  | （注３）外部人材については所属分類を、以下の３種類から選択してください。 |
|  | 　　　　Ａ．コンサルティング企業　　Ｂ．コンサルティング企業以外の法人　　Ｃ．個人　　（Ｚ．提案企業） |

別添３

**経歴書**

**業務主任者**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 |  |
| 最終学歴 |  |
| 取得資格 |  |
| 職　歴 |  |

主要プロジェクト経歴

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 国　　名 | プロジェクト名 | 担当業務 | 従事期間 | 現地作業期間 | 発注者 |
|  |  |  |  |  |  |

別添３

**経歴書**

**チーフアドバイザー**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 |  |
| 最終学歴 |  |
| 取得資格 |  |
| 職　歴 |  |

主要プロジェクト経歴

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 国　　名 | プロジェクト名 | 担当業務 | 従事期間 | 現地作業期間 | 発注者 |
|  |  |  |  |  |  |

別添４

**環境社会配慮　スクリーニングフォーム**

別添１

（注）回答時点において、案件化調査の対象となるプロジェクトの詳細が未定の場合や、現地の状況が不明で回答が出来ない場合は、「未定」や「不明」と記入して下さい。

項目1：案件化調査の対象プロジェクトサイトの所在地を記入して下さい。

A:

項目2：案件化調査対象のプロジェクトの実施にあたり、地域住民に与える影響についてお伺い致します。

別添１

2－1：地域住民が事業の影響を受けることが、案件化調査の対象プロジェクトにおいて想定されていますか？

　[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目3へ*

[ ] 未定／不明*⇒項目3へ*

2－2：どの様な影響が想定されていますか？

　A:

2－3：類似事業（国内・国外問わず）で住民より強い苦情等を受けたことがありますか？

　[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目3へ*

2－4：どの様な苦情を受けましたか？また、案件化調査の対象プロジェクトではどの様な対策を考えられていますか？

　A:

項目3：案件化調査の対象プロジェクトに関する、環境アセスメント（EIA、IEE等[[1]](#footnote-1)）についてお伺い致します。

3－1：環境アセスメントは事業実施国の法制度上必要ですか？

　[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目4へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目4へ*

　[ ] その他（     ）*⇒項目4へ*

3－2：環境アセスメントが必要とされる根拠法や制度について、分かる範囲内で記入してください。

　A:

3－3：環境アセスメントは既に実施又は計画されていますか？

[ ] はい　（[ ] 実施*⇒3－4へ*　[ ] 計画中*⇒項目4へ*）

[ ] いいえ*⇒項目4へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目4へ*

3－4：環境アセスメントが既に実施されている場合、環境アセスメント制度に基づく審査･承認についてはどのような状況でしょうか？既に承認されている場合、付帯条件の有無、承認年月、承認機関について、選択・記載してください。

[ ] 承認済み(附帯条件なし)（承認年月：     　承認機関：     ）

[ ] 承認済み(附帯条件あり)（承認年月：      承認機関：     ）

[ ] 審査中

[ ] 審査・承認手続き前

[ ] アセスメント実施中

[ ] その他（     ）

項目4：環境アセスメント以外の環境や社会面に関する許認可について伺います。現時点で分かる範囲内でお答え下さい。

4－1：環境アセスメント以外の環境や社会面に関する許認可は必要ですか？

　[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目5へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目5へ*

　[ ] その他（     ）*⇒項目5へ*

4－2：許認可が必要な場合、その許認可名を現時点で分かる範囲内で記載して下さい。また、当該許認可の取得状況について、当てはまるものを選択して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 許認可名 | 状況 |
| 1.
 | \*以下より選択してください |
| 1.
 |  |
| 1.
 |  |
| 1.
 |  |
| 1.
 |  |
| 1.
 |  |

状況：1．取得済み　2．取得必要だが未取得　3．取得不要　4．不明／本調査で確認

項目5：案件化調査の対象プロジェクトサイト内又は周辺域の状況についてお伺い致します。

5-1：案件化調査の対象プロジェクトサイト内又は周辺域に5-2に示す地域がありますか？

[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目6へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目6へ*

5-2：はいの場合、該当するものをマークしてください。

[ ] 国立公園、国指定の保護対象地域(国指定の海岸地域、湿地、少数民族･先住民族のための地域、文化遺産等)

[ ] 原生林、熱帯の自然林

[ ] 生態学的に重要な生息地(サンゴ礁、マングローブ湿地、干潟等)

[ ] 事業実施国の国内法または国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地

[ ] 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域

[ ] 砂漠化傾向の著しい地域

[ ] 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域

[ ] 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

5-3：5-2で選択されたサイト内及び周辺域の状況について、現時点で分かる範囲内で概略を記載して下さい。

　A:

項目6：案件化調査の対象プロジェクトにおける影響を及ぼしやすい特性について伺います。

6-1：案件化調査の対象プロジェクトにおいて、6-2に示す要素が予定、想定されていますか。

[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目7へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目7へ*

6-2：はいの場合、該当するものをマークしてください。規模について、現時点で不明な場合は「不明」と記入して下さい。

[ ] 用地取得（規模：     ha）

[ ] 非自発的住民移転 (規模：     世帯、     人)

[ ] 地下水揚水 (規模：     m3／年)

[ ] 埋立、土地造成、開墾 (規模：     ha)

[ ] 森林伐採 (規模：     ha

項目7：案件化調査の対象プロジェクトが環境社会に及ぼす影響について伺います。

7-1：案件化調査の対象プロジェクトは7-2に示すような環境社会に望ましくない影響を及ぼす可能性がありますか。

[ ] はい

[ ] いいえ*⇒項目8へ*

[ ] 不明／本調査で確認*⇒項目8へ*

7-2：はいの場合、該当するものをマークしてください。

[ ] 大気汚染

[ ] 水質汚濁

[ ] 土壌汚染

[ ] 廃棄物

[ ] 騒音･振動

[ ] 地盤沈下

[ ] 悪臭

[ ] 地形・地質

[ ] 底質

[ ] 生物･生態系

[ ] 水利用

[ ] 事故

[ ] 地球温暖化

[ ] 非自発的住民移転

[ ] 雇用や生計手段等の地域経済

[ ] 土地利用や地域資源利用

[ ] 社会関係資本や地域の意思決定機関等の社会組織

[ ] 既存の社会インフラや社会サービス

[ ] 貧困層･先住民族･少数民族

[ ] 被害と便益の偏在

[ ] 地域内の利害対立

[ ] ジェンダー

[ ] 子どもの権利

[ ] 文化遺産

[ ] HIV/AIDS等の感染症

[ ] その他（　　　　　　　　　　　）

7-3：7-2で選択された影響の項目について、現時点で分かる範囲内で概要を記載して下さい。

A：

項目8：案件化調査の対象プロジェクトにおいて環境社会配慮が必要な場合、国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）に従って情報公開や現地ステークホルダーとの協議を行うことに同意しますか。

[ ] はい

[ ] いいえ

以上

1. EIAは「Environmental Impact Assessment　（環境影響評価）」、IEEは「Initial Environmental Examination（初期環境調査）」を意味します（国によっては名称が異なる場合があります）。また、事業内容によっては、事業実施国において環境影響評価の承認を得る必要がある場合もございます。その場合、事業実施の許認可にもかかる部分となりますので、EIAもしくはIEEの必要性については、早い段階で確認されることをお勧め致します。 [↑](#footnote-ref-1)